



9月議会定例会  
庁舎建設に係る契約及び平成27年度決算等を審議します

9月議会定例会が左表の日程で開催されます。今回の定例会では、諮問2件、同意2件、報告1件、専決処分事項の承認1件、条例の一部改正議案1件、庁舎建設に係る契約議案4件、補正予算議案3件、決算認定議案6件の合計20議案が審議される予定です。

議会初日には、庁舎建設に係る契約議案をはじめ、各種議案の審議決定を行い、補正予算議案及び決算認定議案については、予算決算常任委員会へ付託されます。

2日目の一般質問には、2人の議員が登壇し、一問一答方式で行財政全般にわたる一般質問を行います。また、会期中、各常任委員会ごとに所管事務調査を行うほか、平成

日次	期日	会議名	開議時刻	事項
1日	9月6日(火)	本会議 委員会	午前9時 終了後	定例会(初日) 補正予算審査
2日	9月7日(水)	本会議	午前9時	一般質問(2人) 補正予算採決
3日	9月8日(木)	休会		自宅審議
4日	9月9日(金)	委員会	午前9時	総務文教福祉常任委員会 (所管事務調査)
5日	9月10日(土)	休日		
6日	9月11日(日)	休日		
7日	9月12日(月)	委員会	午前9時	産業建設生活常任委員会 (所管事務調査)
8日	9月13日(火)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会 (決算審査)
9日	9月14日(水)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会 (決算審査)
10日	9月15日(木)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会 (決算審査・総括質疑)
11日	9月16日(金)	休会		自宅審議
12日	9月17日(土)	休日		
13日	9月18日(日)	休日		
14日	9月19日(月)	休日		敬老の日
15日	9月20日(火)	本会議	午前9時	定例会(最終日)

27年度の決算については、予算決算常任委員会で集中的に審査を行います。

最終日には、平成27年度決算認定議案の審議決定が行われ、閉会となります。

本会議・委員会のいずれも傍聴することができます。ぜひこの機会に傍聴してください。

◆一般質問通告者、質問要旨  
日程 9月7日(水)  
本間清議員(9時〜)

①三県境について  
②災害時対応について  
③針ヶ谷松也議員(10時15分〜)

①庁舎建設について  
②小学校統廃合について  
③国道354号線について  
④農地基盤整備について

◆予算決算常任委員会  
決算審査  
予算決算常任委員会では、3日間を設けて平成27年度の決算について、事業別に細かく審査します。

日程 9月13日(火)  
企画財政課・総務課  
福祉課



日程 9月14日(水)  
教育委員会事務局  
都市建設課・産業振興課  
日程 9月15日(木)  
環境水道課・戸籍税務課  
会計課・健康介護課  
総括質疑  
※審査時間については、議会事務局までお問い合わせください。

問合せ 庶務課係  
☎内線511

秋の揚舟谷田川めぐり



秋の揚舟谷田川めぐりを実施します。船頭が竹ざお一本で、鮮やかに操船しながら谷田川を周遊します。揚舟の上から心休まる景色をお楽しみください。

運航期間 9月3日(土)〜10月30日(日)  
運航日 土曜、日曜、祝日  
運航場所 群馬の水郷  
乗船料金 一人1,000円  
(小学生以下は無料)  
出航時間 10時、11時、12時、13時、14時、15時、16時の1日7便  
乗船時間 約45分  
○予約はできません。当日、会場での受付になります。  
○出航時間の15分前までに乗船手続きをしてください。  
○また、天候や河川の状況により、運休になる場合がありますので、ご了承ください。

○船頭も随時募集していますので、興味のあるかたはお気軽にお問い合わせください。

問合せ 産業政策係  
☎7014040



ニュータウン産業用地  
パルシステムの進出が決定

板倉ニュータウン産業用地へパルシステム生活協同組合連合会(東京都新宿区、代表理事理事長石田敦史)の進出が決定しました。



栗原町長と石田理事長

同社は、生協商品用の食品加工センター(野菜カット工場)の新設を目的として、産業用地内の約11,550㎡(約3,500坪)の土地を取得しました。

平成29年10月の操業開始を目指し、新工場を11月から建設開始する予定です。40名の採用予定があり、町内の雇用機会創出に期待が寄せられます。

問合せ 産業政策係  
☎7014040



人事行政  
人事行政の運営について公開します

平成27年度における町職員の任免などのあらましをお知らせします。

今後とも日々変化する社会情勢の中で、職員一人ひとりが高い問題意識を持ち、効率的で柔軟な組織を目指していきます。

※町ホームページでは紙面の都合上、本紙で掲載できない人事行政の状況について詳しく掲載しています。

問合せ 秘書人事係  
☎内線111  
<http://www.town.itakura.gunma.jp>



町長選挙  
立候補予定者説明会を開催

板倉町長選挙の執行にあたり、立候補届出の手続き方法や選挙運動の注意事項などについての説明会を開催します。立候補届出に必要な書類も配布しますので、立候補を予定しているかたは、必ずご出席ください(事前申し込み不要、代理出席も可能)。

なお、会場の都合上、一候

補者につき3人までの出席とさせていただきます。

▼立候補予定者説明会  
日時 9月30日(金) 午後2時  
場所 中央公民館 講座室

▼板倉町長選挙  
告示日 11月1日(火)  
投票日 11月6日(日)  
問合せ 選挙管理委員会  
☎内線122

■任免及び職員数の状況

○職員数の年齢層別職員数 平成27年4月1日現在

18~20歳	21~25歳	26~30歳	31~35歳	36~40歳	41~45歳
0人	11人	21人	16人	14人	36人
46~50歳	51~55歳	56~60歳	61~63歳	合計	
16人	13人	17人	1人	145人	

○職員数の任用と退職の状況

新規採用者数	8人(平成27年4月1日付採用)
退職者数	7人(平成27年度内退職)
再任用者数	2人(平成27年4月1日付再任用)

■職員数の給与の状況

○給与費の状況 ○単位:千円

職員数(A)	給与費					1人あたりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉	手当計	計(B)	
129人	467,534	80,226	176,176	256,402	723,936	5,612

※公営企業及び特別会計の職員並びに派遣職員の一部は除く

■分限及び懲戒処分の状況

平成27年度中に分限及び懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

給付金の申請を受け付けています

①臨時福祉給付金  
平成26年4月に実施された消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ないかたに対して、暫定的な措置として実施するものです。

②障害・遺族基礎年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)  
二億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい障害基礎年金または遺族基礎年金を受給しているかたへの支援として実施するものです。

支給対象者  
① 1月1日に町に住居登録があり、今年度の町民税が非課税のかた(課税者の扶養親族や生活保護受給者は除く)  
② ①に該当するかたで5月分の障害基礎年金または遺族基礎年金を受給しているかた  
※対象と思われるかたには通知を送付します。

支給額  
① 1人につき3,000円  
② 1人につき30,000円

受付期間  
9月1日(木)〜12月28日(水)  
申請先・問合せ  
社会福祉係  
☎内線312